

# 「ゆりはま ルネサンス」宣言

2020年10月11日

来を考える会

2020  
11

# Yurihama

## 「コロナ後」に向け、動き出す

## 広報ゆりはま

- 新型コロナウイルス克服フエア
- 辺り一面、秋の美りに輝いて—
- 水道料金・下水道使用料などを改定します

## Contents

10月10日、11日にハワイアロハホールで行われた「新型コロナウイルス克服フエア」。アウンターコロナを見据えた「ゆりはま ルネサンス宣言」を発信しました。(関連記事は2、3ページ)

# ゆりはま子育て 応援フェスタ 2020



④



①



②



③

①自分だけの足形アートを制作②ペアレンジャーの登場に子どもたちは大喜び③スーパーボールすくいでお祭り気分を満喫④「体験コーナー」で大きなシャボン玉づくりに挑戦する親子

子どもたちの笑顔と元気  
で、新型コロナウイルス  
感染拡大の影響により、停  
滞の雰囲気にも包まれる町全体  
を活気づけることを目的とし  
た「ゆりはま子育て応援フェ  
スタ2020」が10月10日、  
ハワイアロハホール多目的広  
場で開催されました。

当日は約450人の親子  
が参加。エリア内には、スー  
パーボールすくいや魚釣り  
ゲームが楽しめる「お祭り  
コーナー」、木の実を使った  
工作やシャボン玉作りといっ  
た「体験コーナー」などが設  
置されていました。ほかに、も  
家庭で使わなくなった子ども  
のおもちゃや服などを必要な  
人に引き取ってもらう「キラ  
キラリサイクル」も実施さ  
れ、会場はたくさんの人でに  
ぎわっていました。

訪れた参加者は「外出する  
機会が減っていました。子  
どもたちが笑顔で遊んでいる  
のを見て、親の私たちも自然  
と元気になりました」と笑顔  
で話されました。

# 湯梨浜の 未来を考える日



【パネリスト】(左から)  
中島伸之さん (はわい温泉・東郷温泉旅館組合組合長)  
本田弘樹さん (町立東郷小学校校長)  
福光悦子さん (社会福祉法人中部福祉会あずま園施設長)  
蛇谷りえさん (うかぶL.L.C共同代表)



①ギャグを交えながら、新型コロナウイルスの特徴について話す平井伸治県知事②パネルディスカッションに参加されたパネリストの皆さん

**新**型コロナウイルスを克服し、明るく活気あふれるまちづくりを実現するため、10月11日にハワイアロハホールで「湯梨浜の未来を考える日」が開催されました。

当日は、平井伸治県知事が「地域の力を合わせて、新型コロナウイルスを迎え撃て」と題した講演をされました。その中で「新型コロナウイルスへの一番の感染対策は、人から人に感染を連鎖させないことです。県内で感染が拡大しないのは、地域の皆さんの感染予防の成果です」と話され、今後も県として感染拡大防止策を徹底していく覚悟を述べられました。

**次**に、町内各団体の代表4人と宮脇正道町長が、新型コロナウイルス感染拡大による影響や、これからの活動のあり方について、ディスカッション形式での意見交換を行いました。その中で、本田弘樹さん(町立東郷小学校校長)は「3月の臨時休校や各行事の中止など、子どもたちだけでなく保護者の皆さんにとっても大変な時期だったと思います。今後は、感染拡大による臨時休校に備え、分

## コロナを超えて「ゆりはま ルネサンス」宣言

2020年10月11日  
湯梨浜の未来を考える会

私たちは、マスクの着用と手洗いの励行、密閉・密集・密接の三密回避、ソーシャル・ディスタンスの確保などを遵守し、新型コロナウイルスに、自らが感染せず、それぞれの立場で、他の人たちも感染させぬよう努めます。

また、新型コロナウイルスを正しく理解し、自分の健康を維持しつつ、積極的な社会・経済活動を展開し、アフターコロナに向けた取り組みを加速します。

加えて、感染された方、その関係者の方や医療従事者の方等を誹謗・中傷、差別することなく、それらの人への積極的な支援を行うことを誓います。

みんなの力で、新型コロナウイルスを克服し、明るく活気あふれる「ゆりはま ルネサンス」を実現しましょう。

**会**の最後には、新型コロナウイルス克服のため「おもてなし」を強化していきたいと思えます」と話されました。

散登校や家庭学習に対応できる技術を、私たち教師が身に付けていかなければなりません」と、アフターコロナを見据えた活動に取り組み姿勢を表明されました。また、中島伸之さん(はわい温泉・東郷温泉旅館組合組合長)は「こんなときだからこそ、地元が一体となつて、訪れたお客様への『おもてなし』を強化されていきたいと思います」と話されました。

の町全体の決意を示した「ゆりはま ルネサンス」を宣言。当日会場にいた全員で「みんなの力で、新型コロナウイルスを克服し、明るく活気あふれる『ゆりはまルネサンス』を実現しましょう」と発信しました(ページ左下に全文を掲載)。またこの日は、町内産物を使用した食べ物などを提供する「ゆりはまマルシェ」や「由紀さおり・安田祥子コンサート」も行われ、感染症対策実施の下、多くの人が会場に足を運んでいました。

# 辺り一面、 秋の実りに輝いて—

お米とは、和食文化の中心であり、  
私たち日本人にとって欠かせない食材です。

**黄** 金色に輝く稲穂が秋風に揺れる9月中旬、町内各所ではたわわに実った稲の収穫作業が始まりました。そこで、方面地内で収穫作業をされていた町認定農業者協議会会長の横川力さん（方面）に、今年の出来栄えやお米のおいしい食べ方などについて伺いました。



コンバインで稲を刈取る横川さん

——今年の出来栄はいかがですか。

今（10月5日時点）は稲刈りの途中であるため断定はできませんが、収穫量は例年並みで落ち着くのではないかと思います。しかし、今年は梅雨が長く、夏場は気温の高い日が続いたことから、若干の品質低下がみられるものもあります。そのため、多くの農家が苦勞したのではないかと思います。

——作業中に気を付けていることはありますか。

とにかく農作業で事故をしない・させないことを第一に作業を行っています。

例えば、コンバイン（農作物の刈取り・脱穀・選別の三つの機能を持つ農機具）を運転するときには、周囲に人や障害物がないか、必ず確認をしています。また、各所で開催されている農作業安全講習会にも、可能な限り参加するようにしています。

私たち農業従事者は、けがをすると自身の収入の減少に直結します。そういったことにならないよう、作業中の安全確保を一番に心掛けています。

——農業の後継者不足が課題となつていますが、何か対策はありますか。

一つ目は、農地環境を整備することだと思います。果樹園を例に挙げると、樹木は作業者に合わせた高さに調整されているため、高齢者にとつ



あらかじめ隅刈りしておいた稲も...

ては最適な高さでも、若い人にとつては低く感じる場合があります。中には、農機具が通れないような狭い圃地もあります。こういった場所は作業効率が非常に悪く、収益が伸びにくいことが多いです。

農地整備を行えば、これらの問題が解決されるのはもちろん、先ほど述べた農作業中の事故を予防することにもつながります。

二つ目は、新規就農者が私たち経験者に気兼ねなく相談できるように雰囲気づくりをしていくことです。農法は、人や場所によってさまざまです。いろいろな人に教わりながら、自分に合った方法を模



コンバインで脱穀します

索していくことが大切です。そのために、私たちが教えられることはどんどん伝えていきたいと思っています。

——最後に、お米をおいしく食べるコツを教えてください。

お米をおいしく食べるコツは保管方法に気を付けることです。具体的には、お米を常温ではなく、冷蔵庫などの直射日光の当たらない温度・湿度ともに低い場所で保存することです。これにより、お米の劣化を遅らせ、長期にわたりおいしく食べることができます。また虫の発生を防ぐこともできるため、衛生面からもお勧めです。

令和3年4月1日から新料金へ

# 水道料金・ 下水道使用料などを改定します

水道料金および下水道使用料などについて、令和2年9月の町議会定例会において各条例の一部が改正され、令和3年5月請求分（令和3年4月使用分）から料金および使用料などを改定することとなりました。改定時期については当初、令和2年6月条例改正、10月施行とし準備してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和3年4月施行としました。

上・下水道事業について、今後とも経費削減や効率・効果的な事業運営に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問い合わせ】  
役場建設水道課（Tel 35-5328）

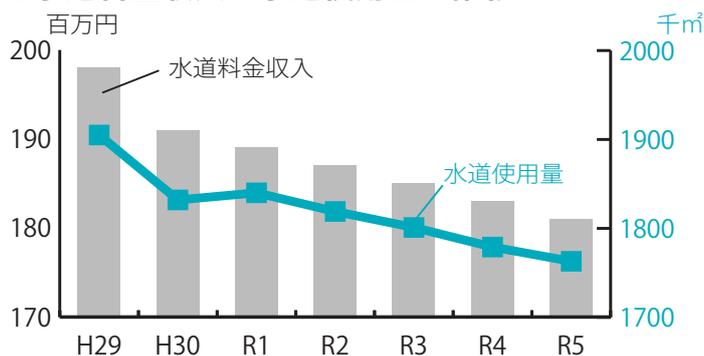
## ①水道料金・下水道使用料などの改定の背景

本町の水道料金および下水道使用料などは、平成21年4月の料金改定以後、11年間据え置きとしていました。しかし、水道料金および下水道使用料などの収入の減少が予測されるとともに、老朽化した施設の整備や配水管などの更新事業が急がれています。

令和2年3月に各種団体および各地域の代表者8人で構成される町上下水道料金検討委員会から「更新事業などの実施のための安定的な料金収入の確保のため、適正な料金水準への改定が必要である」との意見書が提出されました。

この意見書に示された改定額を基本に町で検討し、利用者の負担軽減のため見直しを行い、次ページの表の料金および使用料としました。

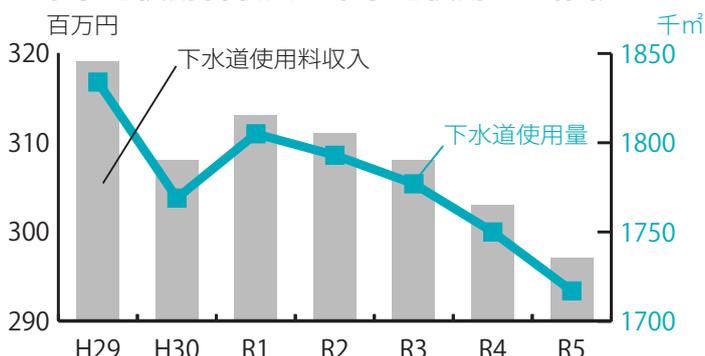
### ●水道料金収入・水道使用量の推移 ※R2年度以降は予測値



#### 【改定理由】

人口減少や節水意識の向上により、給水収益は減少傾向と予測されています。今後、老朽管路の増加や水道施設の老朽化が進むことから、維持・更新に必要な事業費を確保していくために、改定を行います。

### ●下水道使用料収入・下水道使用量の推移 ※R2年度以降は予測値



#### 【改定理由】

汚水処理に関する経費については、下水道使用料で賄うべきとされていますが、現状では賄えておらず、不足分を一般会計からの繰入金によって補填しています。この繰入金を縮減し、健全な事業運営を行うため、改定を行います。

## ②各料金・使用料の改定前と改定後

改定後の料金・使用料は、令和3年4月1日以後に使用された水量（4月使用分）に対し、5月に行う検針分（5月請求分）から適用します。

### ■水道料金など ※消費税含む

【改定前】（令和3年3月使用分まで）

基本料金（1カ月）			
口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	8 m <sup>3</sup> まで	806円	1 m <sup>3</sup> 当たり 104円
20mm	20 m <sup>3</sup> まで	2,200円	
25mm	30 m <sup>3</sup> まで	3,268円	
40mm	50 m <sup>3</sup> まで	5,446円	
50mm	75 m <sup>3</sup> まで	8,589円	
75mm	150 m <sup>3</sup> まで	16,760円	



【改定後】（令和3年4月使用分から）

基本料金（1カ月）					
口径	基本水量	基本料金	差額	超過料金	差額
13mm	8 m <sup>3</sup> まで	880円	74円	1 m <sup>3</sup> 当たり 132円	28円
20mm	20 m <sup>3</sup> まで	2,310円	110円		
25mm	30 m <sup>3</sup> まで	3,465円	197円		
40mm	50 m <sup>3</sup> まで	5,775円	329円		
50mm	75 m <sup>3</sup> まで	8,668円	79円		
75mm	150 m <sup>3</sup> まで	17,325円	565円		

### ■下水道使用料など ※消費税含む

【改定前】（令和3年3月使用分まで）

基本使用料（1カ月）			
種別	排除汚水量	基本使用料	超過使用料
一般排水	10 m <sup>3</sup> まで	1,675円	1 m <sup>3</sup> 当たり 167円



【改定後】（令和3年4月使用分から）

基本料金（1カ月）					
種別	排除汚水量	基本使用料	差額	超過使用料	差額
一般排水	10 m <sup>3</sup> まで	1,675円	なし	1 m <sup>3</sup> 当たり 187円	20円

## ③改定による影響額（参考）

【改定前】（令和3年3月使用分まで） ※消費税含む

口径	13mm		25mm	50mm	75mm
水量	10 m <sup>3</sup> / 月	20 m <sup>3</sup> / 月	40 m <sup>3</sup> / 月	70 m <sup>3</sup> / 月	300 m <sup>3</sup> / 月
水道料金	1,014円	2,054円	4,134円	7,428円	31,989円
下水道使用料	1,675円	3,345円	6,685円	11,695円	50,105円
合計	2,689円	5,399円	10,819円	19,123円	82,094円



【改定後】（令和3年4月使用分から） ※消費税含む

口径	13mm		25mm	50mm	75mm
水量	10 m <sup>3</sup> / 月	20 m <sup>3</sup> / 月	40 m <sup>3</sup> / 月	70 m <sup>3</sup> / 月	300 m <sup>3</sup> / 月
水道料金	1,144円	2,464円	5,104円	8,745円	38,368円
下水道使用料	1,675円	3,545円	7,285円	12,895円	55,905円
合計	2,819円	6,009円	12,389円	21,640円	94,273円
差額	130円	610円	1,570円	2,517円	12,179円

# 令和3年度の入園児を募集

令和3年度の認定こども園・保育所などの入園児を募集します。入園を希望する場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。



【問い合わせ】  
役場子育て支援課（Tel 35-5325）

## 受付期間

11月5日（木）～25日（水）

認定こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容を基に町が決定し、令和3年2月下旬にお知らせする予定です。

### ●認定手続き

11月初旬に現況届を送付します。引き続き入園を希望する場合は現況届を、転園を希望する場合は入園申込書を、それぞれ必要書類を添えて提出してください。

### 在園中の人

なお、申込書などは町ホームページでも取得できます。

提出してください。

必要書類を添えて、受付場所に提出してください。

### ●入園手続き

新たに入園を希望する人

10月29日から、役場子育て

## 受付場所

- 役場子育て支援課および東郷・泊各支所
  - 町内の認定こども園および保育所
- ※在園児またはその兄弟姉妹に限ります。

## 注意事項

- ▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みが必要です。
  - ▼今後出産予定で、令和3年度中に入園を希望する人など、年度途中で入園する場合も期間内に申し込みをお願いします。
  - ▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。
- ※先着順ではありません。

## 認定区分の種類

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定（1号）	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定（2号）	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間 または保育短時間
保育認定（3号）	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		

## 保育必要量

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、育児休業など

※「保育標準時間」に認定された場合でも、「保育短時間」や「教育標準時間（満3歳以上児のみ）」に変更できます。それ以外の人も、世帯状況などによって認定区分を変更できる場合があります。



## ■町内施設の時間区分

各認定における時間区分は次のとおりです。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育を利用できます。

### ▼保育標準時間：7時30分～18時30分

(延長保育：7時～7時30分、18時30分～19時30分)

※ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園 7時～18時 (延長保育：18時～19時)

### ▼保育短時間：8時30分～16時30分

(延長保育：7時～8時30分、16時30分～19時30分)

※ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園 (延長保育：7時～8時30分、16時30分～19時)

### ▼教育標準時間：8時30分～15時30分

(一時預かり保育：7時～8時30分、15時30分～19時30分)

## ■保育料基準額（月額） ※表は令和2年度の基準額になります。

階層区分	定義		3歳未満児		3歳以上児				
			保育認定（3号）		保育認定（2号）		教育認定（1号）		
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間		
第1	生活保護世帯		無料		無料				
第2	前年度分の市町村民税非課税世帯		無料						
第3	48,600円未満		12,000円	11,000円					
第4	4-1	前年度分の市町村民税の所得割額が、次の区分に該当する世帯	48,600円以上 57,700円未満					19,000円	17,000円
			57,700円以上 77,101円未満						
			77,101円以上 97,000円未満					20,000円	18,000円
第5	5-1	97,000円以上 133,000円未満	27,000円	25,000円					
	5-2		133,000円以上 169,000円未満	28,000円				26,000円	
第6	169,000円以上 301,000円未満		30,000円	27,000円					
第7	301,000円以上 397,000円未満		32,000円	29,000円					
第8	397,000円以上		35,000円	32,000円					

※表の基準額は、一部変更になる場合があります。

※複数の児童が同時入園する場合や、第3子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。

※3歳以上児（1号・2号認定）の保育料は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により無料となりましたが、主食費や副食費（おかず、おやつ代）の負担があります。

## ■町内の認定こども園・保育所一覧

施設名	所在地	運営主体	利用定員	電話番号	施設種別
はわいこども園	光吉 107 番地 1	町	160 人	35-4111	認定こども園
たじりこども園	田後 781 番地 2	町	120 人	35-2074	認定こども園
ながせこども園	はわい長瀬 544 番地	町社会福祉協議会	140 人	35-5501	認定こども園
とうごうこども園	門田 3 番地	町	130 人	32-1800	認定こども園
まつぎきこども園	中興寺 192 番地 1	町	60 人	32-0510	認定こども園
あさひこども園	泊 1175 番地 7	町	100 人	34-2136	認定こども園
わかばこども園	宇谷 606 番地 1	町	60 人	34-2126	認定こども園
太養保育園	方地 511 番地 1	社会福祉法人太養保育園	30 人	32-2127	保育所
ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園	長江 202 番地 6	(株)ニチイ学館	30 人	32-2320	保育所

# 令和3年の会員募集を開始します

一緒に楽しく健康づくりを！

令和3年の「ゆりはまへルシーくらぶ」会員を募集します。歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を身に付けて、ウォーキングを中心とした運動で健康づくりを行う事業です。体脂肪や筋肉量などが測定できる体組成計や血圧計も併用し、自分のペースで健康管理が行えます。一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

## ■事業期間

令和3年1月1日（金・祝）  
～12月31日（金）

## ■参加条件

満20歳以上で、町内に在住  
または在勤している人

## ■年会費 千円

## ■特典

歩数に応じてポイントが付  
き、貯めたポイントは▼カ  
タログギフト▼町指定ごみ袋▼  
町特産品▼タニタ監修メニュー  
500円券などの景品と交換  
できます。

## ■一次受け付け

11月9日（月）～30日（月）  
※期間後も随時受け付けます。

## ■手続き方法

新規に参加を希望する場合は、会員申込書に年会費を添えて提出してください。申込書は役場健康推進課および東郷・泊各支所に設置しているほか、町ホームページでも取得できます。

また、すでに会員となっている人には、個人宛に更新案内通知をお送りします。引き続き参加を希望する場合は、同封の申込書に年会費を添えて役場健康推進課に提出してください。



ヘルシーくらぶ会員が使用する活動量計。歩数や消費カロリーが計測できます。

【問い合わせ】  
役場健康推進課  
(Tel 35-5375)

## 監修メニュー用金券の使用期限を延長します

第1期（平成31年1月～令和元年12月）会員のうち、応募者に景品として贈呈した「タニタ監修メニュー金券」は、これまでの新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの状況を考慮し、使用期限を9月30日から12月31日まで延長します。まだ使用されていない人は、ぜひご利用ください。

なお、店舗によって監修メニューの提供時期や条件が異なりますので、事前に店舗にご確認ください。



※使用期間に「4月1日から9月30日まで」と書かれた券が対象です。

## 健康二次被害防止をテーマに講演会



コロナ禍において不安視される健康二次被害。運動不足などによる体力や筋力の低下、持病の悪化などを防ぐため、これからの健康づくりに大事なポイントについて、ご講演いただきます。

■日時 11月29日(日)

13時30分～15時

■会場 ハワイアロハホール

■講師 久野譜也さん

(筑波大学大学院教授)

■演題 コロナに負けない

健康づくりの秘訣教えます



### 【講師プロフィール】

1962年生まれ。筑波大学大学院博士課程医学研究科修了。医学博士。科学的根拠に基づいた高齢化社会に対する日本の健康政策の構築を目指し、2009年全国9市長と「Smart Wellness City 首長研究会」を立ち上げる。「健康ポイント」の考案者であり、テレビ番組にも多数出演。

## 事業担当者の健康記録

本年度は、昨年度と比較して2千歩アップの5千歩を目標としている担当者ですが、7月と8月は休日の過ごし方が影響し、またも目標を下回る結果となってしまいました。

幸いにも、気まぐれで行っている筋力トレーニングや週1回程度のスポーツの甲斐もあり、体組成はある程度保持できたようです。この状態を維持・改善できるように引き続き取り組みます！



	R1.12.12	R2.7.2	R2.8.1	R2.9.2	R2.10.1
体脂肪率 (%)	19.3	14.1	12.6	14.1	14.8
筋肉量 (kg)	44.9	45.8	45.3	45.9	46.5
基礎代謝レベル	標準	燃えやすい	燃えやすい	燃えやすい	燃えやすい
当月の1日平均歩数 (歩)	3,802	4,719	4,475	5,294	—

# 筋力低下を予防しよう！

高齢期になり、1日の活動量が減ると筋力が低下し、さらに活動量が減ると悪循環に陥ります。筋力が低下すると、転倒や骨折などのけがを招きます。健やかな生活を送るためには、筋力低下を予防することが重要です。

## 筋力低下予防のため 筋力トレーニングをしましょう

「毎日ウォーキングに時間をかけているが、筋肉が増えない」という相談をよく受けます。ウォーキングは手軽な有酸素運動で、心肺機能の向上や動脈硬化を予防する効果はありますが、筋力をつけるには、ややきついと感ずる程度の筋力トレーニングをゆっくりに行い、効果的です。

※かかりつけ医がある人は相談してから実施しましょう。

## フレイルを自己チェック！

次の項目のうち、3項目以

上に該当する人は、筋力の低下（フレイル傾向）の恐れがあります。

- ①階段を手すりや壁に頼らずに上ることができない
- ②椅子に座った状態から、椅子に手をつかないと立ち上がることができない
- ③つえや老人車を使用しないと、15分程度歩行することができない
- ④この1年間に転んだことがある
- ⑤転ぶことに対する不安が大きい

※そのほかにも、半年で2〜3割以上の体重減少があったなどの症状がある場合には、注意が必要です。

## フレイル予防にオススメの筋トレ

【出典：とっとり方式認知症予防プログラム 運動編】

※かかりつけ医に相談の上、実施してください。

### 1. 膝伸ばし

(右→左足の順に5回1セット)



#### やり方

1〜4秒で膝を伸ばし、5〜8秒で元に戻します。

#### 効果

太ももの筋肉を鍛える運動です。さまざまな移動・移乗動作に効果があります。また膝関節痛の削減効果もあります。

#### ポイント

できるだけ真っすぐ座った状態で体を起こし、足を伸ばした際に爪先は手前に向けるようにします。

### 2. 椅子スクワット

(3回1セット)



#### やり方

両手を前方に4秒で伸ばし、4秒で元に戻します。

#### 効果

太ももと足全体を強化する運動です。椅子からの立ち上がり動作などに効果があり、トイレ動作の改善にもつながります。

#### ポイント

しっかり両手を伸ばして、体が丸くならないようにします。椅子から立ち上がろうとし、座面から少し離れた所で止めます。

#### 【問い合わせ】

役場長寿福祉課（地域包括支援センター）(TEL 35-5378)

町では、65歳以上で上記①～⑤のうち3項目以上に該当する人を対象に、専用機器を使用した筋力向上トレーニング事業を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。



# 町民まるごと運動教室

コロナに負けない体をつくろう！

- 日時 12月13日(日)  
1回目：9時～9時45分  
2回目：10時30分～11時15分

■会場 中央公民館

■参加費 無料

※ゆりはまヘルシークラブ会員が参加した場合は、100ポイントを付与します。

■注意事項 ▼マスク着用の上、ご来

場ください▼当日に風邪気味の人は、参加をご遠慮ください

■その他

骨密度や体組成を測定できる計測コーナーを設けます。お気軽にご利用ください。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

# 1

## 腸活健康体操教室

免疫力は美腸からつくられる！何歳からでも腸内環境は整えることができます。腸の活性化に役立つ体操と知識を教えます。  
※1回当たり定員30人です。



# 2

## 椅子を使ったフレイル予防運動教室

加齢に伴い心身が衰えることを「フレイル」といいます。寒い季節になり体を動かさなくなりがちですが、自宅でできる簡単な運動で筋力アップを図りましょう。  
※1回当たり定員15人です。



# 3

## 代謝アップボクササイズ教室

ボクササイズとは、ボクシングとエクササイズを掛け合わせた人気の運動です。ひねりの動きや有酸素運動で基礎代謝アップも期待できます。親子での参加も大歓迎です。この機会に体験してみてください。  
※1回当たり定員20人です。



登録団体の活動に助成金を交付

## ボランティア団体を募集しています

町では、町内ボランティア団体の活動の充実と促進を図るため、登録制度を設けて活動の助成を行っています。

【問い合わせ】  
役場企画課 (Tel 35-5311)

■対象事業 ▽町内で活動する事業▽営利を目的としない事業▽他の補助金などの助成を受けていない事業

■対象となる活動 ▽保健・福祉▽社会教育▽まちづくり・スポーツ▽環境保全一など

■助成金額 ▽活動に必要な消耗品や使用料などの経費＝2分の1以内  
▽町管理施設の清掃などに必要な燃料費や保険料などの経費＝10分の10以内

※いずれも年額10万円が上限です。また、団体の運営などに要する経費は助成の対象外となります。

■申し込み方法 団体登録の場合は登録申請書を、助成事業の場合は助成金交付申請書を役場企画課へ提出してください。申請書は役場企画課に設置しているほか、町ホームページでも取得できます。





# 11月20日(金)は 「ゆりはま家族の日」

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」とし、家庭内での役割分担を見直して絆を深める運動を展開しています。「家族全員で食事をする」「家事の役割分担を見直す」など、この機会に家族の絆について考えてみませんか。

## 家族への思いを込めた作品を募集

家庭・職場での「家族の日」「家族の週間」の取り組みや出来事、家族の絆などをテーマにした作品を募集します。入賞作品は、令和3年2月28日(日)に開催予定の「町男女共同参画フォーラム2021」で表彰、展示します。

詳しくは、役場および東郷・泊各支所、中央公民館および各分館に設置しているチラシをご覧ください。

■応募内容 ▼小・中学校の部＝標語▼一般の部＝俳句、川柳

■応募資格 町内に在住または通勤・通学している人

■応募期限 令和3年1月12日(火)

■応募方法

住所、氏名(ふりがな)、電話番号、勤務先または学校名・学年を作品に明記し、役場企画課に送付してください。

■注意事項

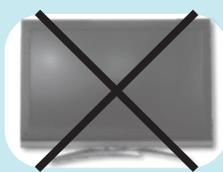
▼1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限ります▼作品にはふりがなを付けてください▼応募作品の一切の権利は町に帰属します▼入賞作品は、町広報紙やホームページなどで活用させていただきます

■申し込み・問い合わせ

役場企画課(〒682-0723、久留19番地1、TEL 35-5311、FAX35-3697、メールアドレス:ykikaku@yurihama.jp)

# 家族みんなで

# ノーメディアデーにチャレンジ！



「家族の日」や「家族の週間」に合わせて、テレビやスマートフォン、ゲームなどの電子メディアと距離を置く、ノーメディアデーに取り組んでみませんか。

ノーメディアデーに取り組むことで、家族の会話が増えて絆が深まるだけでなく、電子メディアから受ける刺激やストレスが減り、心の安定や安眠、生活習慣の改善につながります。

## 【問い合わせ】

町教育委員会生涯学習・  
人権推進課 (Tel 35-5367)

まずは1日どれか  
やってみよう♪

- ▼朝起きてから寝るまで、テレビ、パソコン、タブレット端末、電子ゲームなどの電源をつけないようにしてみよう。
- ▼どうしても見たい番組を決めて、それ以外の時間はテレビの電源を切ってみよう。
- ▼スマートフォンや携帯電話は、通話機能以外使わないようにしてみよう。
- ▼読書をしよう。小さいお子さんには読み聞かせをしよう。
- ▼体を使って遊ぼう。
- ▼電子メディアを利用するときのルールを家族で話し合おう。

## ぬくもり伝える 10 秒の愛

子どもが話をするとき、どんなに忙しくても 10 秒間は子どもと向き合い、話を聞くことで、ぬくもりを伝えましょう。たかが 10 秒、されど 10 秒。10 秒の積み重ねが大きな愛となり、子どもの安心や自信の源になります。



## 児童虐待

あなたの気付きは、子どもの希望

## 【問い合わせ】

役場子育て支援課 (Tel 35-5322)

11 月は児童虐待防止推進月間です。子どもへの虐待の相談件数は、年々増加しています。

早期の相談は、子どもを救うだけでなく、その親にも手を差し伸べることに繋がります。「もしかして虐待かも？」と思ったら、すぐにご連絡ください。

### ■子どもを虐待から守るための 5 カ条

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡しましょう。
- ②「しつけのつもり」は言い訳です。子ども

もの立場に立って判断しましょう。

- ③ 1 人で抱え込まないようにし、できることから即実行しましょう。
- ④ 親の立場より子どもの立場。子どもの命を最優先しましょう。
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こり得ます。特別なことではありません。

### ■児童相談所全国共通ダイヤル

189 (いちはやく)

※最寄りの児童相談所に直接つながります。

# 決算と予算執行状況



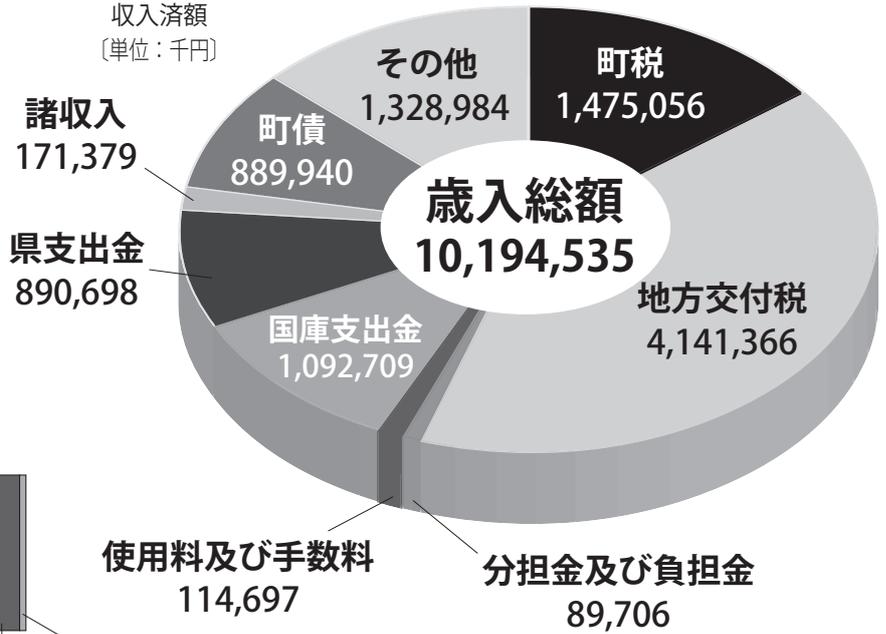
町の令和元年度決算（一般会計・特別会計・企業会計）が9月定例議会で承認されました。

一般会計を中心に、令和元年度の決算状況と令和2年度予算の執行状況についてお知らせします。

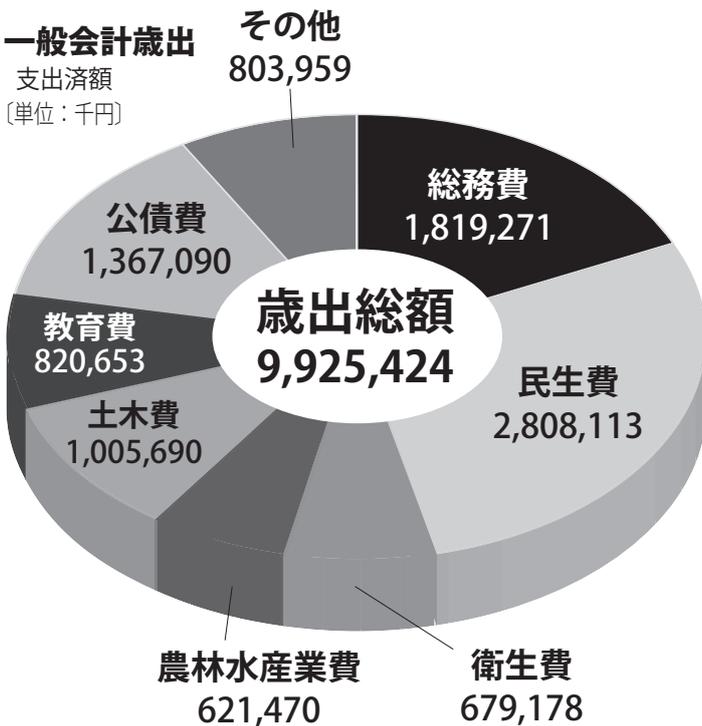
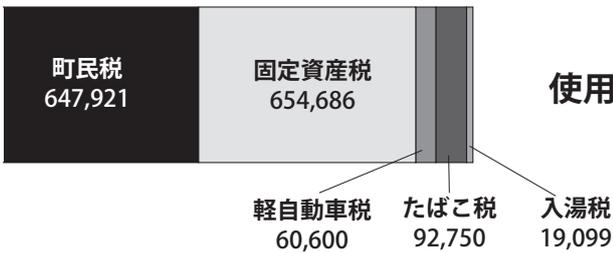
【問い合わせ】  
役場総務課（Tel 35-5301）

## 令和元年度決算状況 （継続費・繰越明許費を含む）

一般会計歳入  
収入済額  
〔単位：千円〕



町税の内訳  
〔単位：千円〕



一般会計歳入  
その他の内訳  
単位：千円

区分	金額
地方譲与税	67,917
利子割交付金	1,939
配当割交付金	6,879
株式等譲渡所得割交付金	4,827
地方消費税交付金	258,211
自動車取得税交付金	11,531
地方特例交付金	13,850
交通安全対策特別交付金	1,551
財産収入	11,423
寄附金	237,199
繰入金	450,655
繰越金	263,002

一般会計歳出  
その他の内訳  
単位：千円

区分	金額
議会費	86,503
商工費	234,869
消防費	280,776
災害復旧費	201,811

令和元年度は、国や県補助金、町債などを有効に活用しながら諸施策を推進しました。主に▼防災行政情報無線の親局や子局の更新▼町制施行15周年記念式典の開催▼情報通信基盤整備事業▼町勢要覧作成事業▼小さな拠点推進事業▼生涯活躍のまち推進事業▼放課後児童クラブ整備事業▼保育所整備事業補助金▼プレミアム付商品券事業▼食と健康のまちづくり事業▼農地パワーアップ事業▼大嘗祭献穀米事業▼町営住宅の長寿命化計画の策定・官民連携の導入可能性調査▼震災に強いまちづくり促進事業補助金▼各学校のICTの推進などに取り組みました。

このほど承認された令和元年度決算は、一般会計の歳入が101億9453万円、歳出が99億2542万円で、翌年度への繰越事業に係る財源4123万円を含め、差し引き2億2788万円の黒字決算となりました。

特別会計

単位：千円

区分	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,144	2,144
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	42	42
国民健康保険事業特別会計	1,732,997	1,724,723
後期高齢者医療特別会計	184,837	184,705
介護保険特別会計	1,888,324	1,813,408
温泉事業特別会計	16,609	11,533
下水道事業特別会計	1,074,493	1,043,563
農業集落排水処理事業特別会計	175,545	175,545
長瀬財産区特別会計	855	753
橋津財産区特別会計	235	88
宇野財産区特別会計	2,110	2,056
舎人財産区特別会計	52	33
東郷財産区特別会計	1,843	1,523
花見財産区特別会計	59	33

公営企業会計

水道事業会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	241,843	損益勘定	220,447
営業収益	215,796	営業費用	209,744
営業外収益	22,685	営業外費用	10,677
特別利益	3,362	特別損失	26
資本勘定	23,400	予備費	-
企業債	-	資本勘定	93,284
土地売却原価	-	建設改良費	65,058
工事負担金	-	企業債償還金	28,226
他会計負担金	-		
出資金	23,400		

国民宿舎事業特別会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	268,023	損益勘定	266,963
営業収益	266,816	営業費用	256,883
営業外収益	1,207	営業外費用	9,987
資本勘定	35,400	特別損失	93
企業債	35,400	予備費	-
		資本勘定	69,904
		建設改良費	35,424
		企業債償還金	34,480

地方債現在高状況

単位：千円

区分	金額
一般会計	12,638,319
住宅新築資金等貸付事業特別会計	-
下水道事業特別会計	3,730,078
農業集落排水処理事業特別会計	778,261
水道事業会計	506,297
国民宿舎事業特別会計	35,400

財産現在高状況

土地および建物

単位：㎡

区分	土地	建物
公有財産	953,568	111,117
長瀬財産区	87,709	-
橋津財産区	25,108	-
宇野財産区	8,346	58
舎人財産区	930,683	-
東郷財産区	8,182,410	-
花見財産区	3,311,666	-

有価証券

単位：千円

区分	金額
鳥取中央有線放送(株)株券ほか 3件	27,200

出資による権利

単位：千円

区分	金額
中部ふるさと市町村圏振興事業出資金	59,264
(助)ゆりはま温泉公社出資金	10,000
水道事業出資金ほか 10件	510,563

基金および積立金

単位：千円

区分	金額
財政調整基金	2,390,740
減債基金	1,056,367
土地開発基金(現金)	14,451
土地開発基金(貸付金)	117,605
土地開発基金(土地)	203,681(㎡)
公共施設等建設基金	98,671
福祉基金	48,207
ふるさと農村活性化基金	54,714
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000
羽合漁港建設事業推進基金	12,099
新エネルギー整備促進基金	15,997
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	3,965
教育振興基金	2,645
元気なまちづくり基金	8,873
地域振興基金	12,844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000
ふるさと湯梨浜応援基金	235,060
光ファイバーネットワーク施設整備基金	1,510
促進住宅整備基金	128,517
天女のふる里・東郷湖「花」基金	5,568
グラウンド・ゴルフ国際化推進基金	6,384
ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金	3,200
森林整備基金	1,617
国民健康保険財政調整基金	90,062
介護給付費等準備基金	50,010
温泉事業推進基金	32,955
長瀬財産区財政調整基金	78,469
橋津財産区財政調整基金	30,249
宇野財産区財政調整基金	82,708
舎人財産区財政調整基金	544
東郷財産区財政調整基金	7,724
東郷財産区公有林野整備基金	96,281
花見財産区財政調整基金	472

# 令和2年度予算執行状況 (継続費・繰越明許費を含む)

※令和2年9月末現在

本年度は、防災行政情報無線の更新、旧中学校跡地利用検討事業、情報通信基盤整備事業、総合計画策定事業、町営住宅整備事業、たじりこども園施設整備事業、脱フレイル大作戦、SIBを活用した飛び地型自治体連携事業など、各種事業に取り組んでいます。また補正予算では、コロナ禍克服のために、定額給付金給付事業、事業継続支援臨時給付金事業、観光産業復興事業、テークアウト応援クーポン事業などのほか、中央公民館泊分館整備事業の経費などを計上しました。

## 特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,834	1,589	20
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,047	-	19
国民健康保険事業特別会計	1,815,368	817,126	690,080
後期高齢者医療特別会計	194,646	68,060	67,827
介護保険特別会計	1,913,856	803,889	774,931
温泉事業特別会計	13,277	7,779	1,575
下水道事業特別会計	1,250,478	148,025	403,420
農業集落排水処理事業特別会計	235,571	13,478	80,133
長瀬財産区特別会計	992	107	29
橋津財産区特別会計	377	175	89
宇野財産区特別会計	2,510	2,412	1,178
舎人財産区特別会計	76	19	10
東郷財産区特別会計	728	388	205
花見財産区特別会計	89	27	10

## 公営企業会計 水道事業会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	228,006	104,247
資本勘定	7,057	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	225,818	47,992
資本勘定	119,696	23,426

## 国民宿舎事業特別会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	134,988	32,456
資本勘定	25,267	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	221,682	83,225
資本勘定	25,267	-

## その他の内訳(右グラフ)

### 一般会計歳入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
地方譲与税	70,331	20,842
利子割交付金	1,660	722
配当割交付金	7,580	1,327
株式等譲渡所得割交付金	7,592	-
地方消費税交付金	334,903	182,233
環境性能割交付金	6,917	1,220
法人事業税交付金	3,732	2,131
地方特例交付金	17,741	17,741
交通安全対策特別交付金	1,590	663
財産収入	10,904	3,290
寄附金	200,000	97,708
繰入金	525,781	-
繰越金	269,110	269,111
町債	2,180,784	-

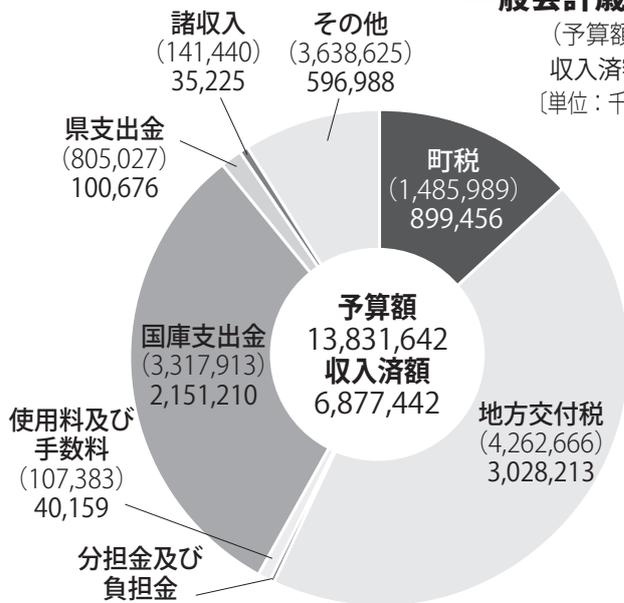
### 一般会計歳出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
議会費	85,869	44,522
商工費	446,247	106,128
消防費	290,371	135,626
災害復旧費	17,980	572
予備費	28,943	-

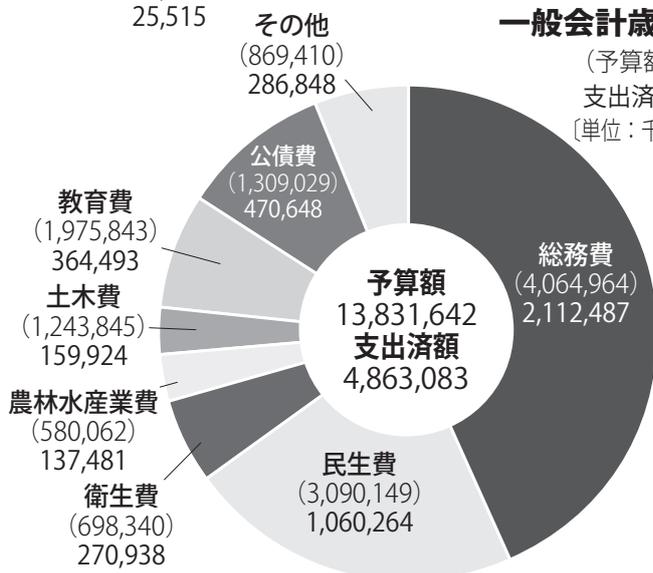
### 一般会計歳入

(予算額)  
収入済額  
[単位：千円]



### 一般会計歳出

(予算額)  
支出済額  
[単位：千円]



# 国が定めた**早期健全化基準**を**クリア**！

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度の決算を基に町財政を診断しましたのでお知らせします。

## 財政健全度を診断する指標

- **実質赤字比率** 普通会計の赤字の程度を示す比率です。
- **連結実質赤字比率** 普通会計に加え、公営企業会計など全ての会計を合算して、町全体（全会計）としての赤字の程度を示す比率です。
- **実質公債費比率** 借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の程度を示すもので、過去3年間の平均数値で表します。
- **将来負担比率** 現時点における借入金や将来支払っていく可能性のある負担額などの残高の程度を示すもので、比率が低いほど財政状況は健全です。
- **資金不足比率** 水道事業会計や国民宿舎事業特別会計などの公営企業会計において、事業規模に対する資金不足額の程度を示すものです。

## 健全化判断比率

各指標の数値が一つでも基準を上回ると「早期健全化団体」「財政再生団体」となり、財政健全化計画や財政再生計画を策定して改善に取り組みなければなりません。「財政再生団体」になると、国が財政再生に関与します。

区分	湯梨浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.49%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.49%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	27.9%	350.0%	

※赤字が生じない場合は「—」で表示

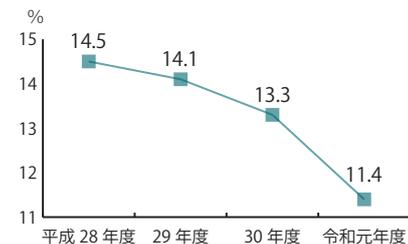
## 資金不足比率

20%を超えた場合、経営健全化計画を策定し、経営改善を目指します。

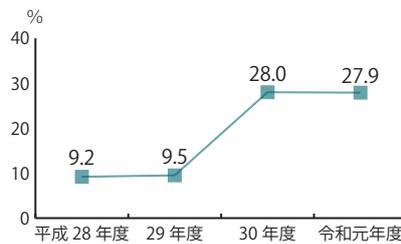
なお、次に示す町の全特別会計は基準を超えませんでした。  
▼水道事業会計▼国民宿舎事業特別会計▼下水道事業特別会計▼農業集落排水処理事業特別会計▼温泉事業特別会計

## 実質公債費比率および将来負担比率の推移

●実質公債費比率



●将来負担比率



## ～用語解説～

- ◆ **一般会計**…町の基本的な施策を行うための会計
- ◆ **特別会計**…国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの特定の収入をもって特定の事業を行うための会計
- ◆ **普通会計**…一般会計と「住宅新築資金等貸付事業特別会計」と「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」とを合わせたもの
- ◆ **地方債**…地方公共団体が1会計年度を超えて行う借り入れ
- ◆ **普通交付税**…地方公共団体間の財政バランスを保つため、財源不足額から算定された国から交付されるお金



令和元年度決算を基に算出した五つの指標は、左表のとおり国が示す健全化基準を全て下回っています。  
「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに赤字は生じていません。

実質公債費比率は、早期健全化基準の25%を下回っているとともに、昨年度の数値と比較しても1.9%下がり、指標を堅持しています。  
将来負担比率は、昨年度より0.1%減少し、早期健全

化基準の350%を下回っています。  
資金不足比率については、令和元年度決算では全ての公営企業会計において資金不足は生じていません。  
現在の町の財政状況は、総じて「健全」といえます。

す。しかし、中央公民館泊分館整備事業といった大型事業の継続などにより、今後も厳しい状況であること変わりはありません。引き続き健全運営に努めます。  
なお、詳細は町ホームページで公開しています。

# 町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和2年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問合せ】役場総務課（Tel 35-3112）

## 職員給与費の状況（令和2年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費			計 (B)	1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
186人	630,906 千円	64,458 千円	249,117 千円	944,481 千円	5,078 千円

※職員手当には退職手当を含みません。  
※給与費は令和2年度当初予算に計上された額です。

## 職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
43.1歳	301,305 円	335,811 円	46.8歳	247,682 円	258,136 円

福祉職			教育職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
35.8歳	252,905 円	270,993 円	44.2歳	295,260 円	319,966 円

※令和2年4月1日現在

## 職員の初任給（令和2年4月1日現在）

区分	町	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円

## 国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）

区分	29年度	30年度	令和元年度
町	91.5	92.7	92.3
県市町村平均	96.5	96.2	96.0

※ラスパイレズ指数…国を100とした場合の割合を示す指数です。100より大きいと平均給料が国を上回り、100より小さいと国を下回っていることを表します。

## 一般行政職の級別職員数（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 副主幹	課長補佐 主幹	課長 所長	課長	—
職員数	24人	22人	35人	15人	27人	4人	127人
構成比	18.9%	17.3%	27.6%	11.8%	21.3%	3.1%	100%

## 職員手当

### ① 期末・勤勉手当（令和元年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.925月分	6月期	1.3月分	0.925月分
12月期	1.3月分	0.975月分	12月期	1.3月分	0.975月分

### ② 退職手当

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	

### ③ その他の手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	その他の扶養家族（父母など）	6,500円
	満16歳から22歳までの子に対する加算額	5,000円
住居手当	上限額28,000円で、借家など住居形態によって支給	
通勤手当	上限額55,000円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて23,000円から60,000円の範囲で支給	

## 特別職の報酬など（令和2年4月1日現在）

区分	給料月額	
給料	町長	827,000円
	副町長	662,000円
	教育長	621,000円
報酬	議長	331,000円
	副議長	240,000円
	議員	224,000円
期末手当 (令和元年度支給割合)	町長	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
議員		

# 町防災 シンポジウム

## 天神川 直流化後も なお

～歴史的気候の変動の中で～

- 日時 11月14日(土) 13時30分～16時
- 会場 ハワイアロハホール
- 参加費 無料
- 問い合わせ  
担当：信原和裕 (Tel 090-3747-2734)



【出典：国土交通省倉吉河川国道事務所】

昭和34年の伊勢湾台風により、はわい長瀬地内の堤防が決壊

昔々、天神川ははわい長瀬の南側を流れ橋津川に合流していましたが、度重なる洪水により江戸初期に現在の流路に直流化されました。

その後も洪水は発生し、昭和9年の室戸台風以降は、国の管理河川として整備され安定化しています。

近年の全国各地で発生する河川災害より、改めて50年、100年に1度の大雨での洪水が懸念されます。

この問題をどう捉え、対応すれば良いかを考えてみましょう。

### ■シンポジスト

大嶋 陽一さん (県博物館 人文担当 主任学芸員)

小島 亨さん (国土交通省倉吉河川国道事務所 河川管理課長)

米村 房雄さん (町防災特別対策官)

【主催】天神川直流化事業顕彰碑建立発起人会 【共催】湯梨浜町

## 秋季全国火災予防運動

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

【問い合わせ】  
湯梨浜消防署 (Tel 35-2713)

11月9日(月)から15日(日)にかけて、秋季全国火災予防運動が実施されます。町民一人一人が火災を起こさないようにし、大切な命を守りましょう。

住宅用火災警報器は、設置が義務づけられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器を直接販売したり、業者に販売を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

### 住宅防火・命を守る七つのポイント —三つの習慣・四つの対策—

#### ■三つの習慣

- ①寝たばこをしない
- ②ストーブは燃えやすい物から離して使用する
- ③火の元から離れるときは必ず消火する

#### ■四つの対策

- ①住宅用火災警報器を設置する
- ②住宅用消火器などを設置する
- ③寝具などは防災品を使用する
- ④隣近所の協力体制を確立する

# 肺がん検診を受けましょう

日本全国で、1年間に10万人以上の人が肺がんと診断されています。自身の健康のため、定期的に肺がん検診を受けましょう。



【問い合わせ】  
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

## 喫煙と肺がんの関係

喫煙は、肺がんの危険因子の一つです。喫煙者は、非喫煙者と比べて男性で約4倍、女性で約3倍肺がんになりやすく、喫煙を始めた年齢が若く、喫煙量が多いほどそのリスクが高くなります。

また、周囲に流れるたばこの煙を吸う受動喫煙も、肺がんのリスクを2〜3割程度高めます。喫煙以外では、アスベストやヒ素、ニッケルなどの有害化学物質にさらされている職業的曝露、PM(粒子状物質)2.5による大気汚染、家族に肺がんにかかった人がいる場合や、高齢などが肺がん発生のリスクを高める

と考えられています。

## 肺がんの予防と検診の重要性

肺がんは特に男性に多い傾向があり、60歳頃から急激に増加し始め、高齢になるほど多くなります。「平成29年全国がん登録罹患数・率報告(厚生労働省)」によると、男性は4番目、女性は3番目に多いがんとされています。

肺がんを予防するために、たばこを吸っていない人は、禁煙し、吸っていない人は、たばこの煙を避けた生活が効果的といわれています。また喫煙者が禁煙を始めてから10年後には、禁煙しなかった場合と比べて、肺がんのリスクを半分に減らせるといわれて

います。

肺がんの特徴的な症状はなく、種類や発生部位、進行度によって症状は異なります。肺がんは、検診時や他の病気で胸部エックス線やCT(コンピュータ断層撮影装置)を撮った時に、偶然発見される場合が多いです。そのため、早期発見や適切な治療のために、検診を定期的に受診することが大切です。

厚生労働省では、40歳以上の人に年に1回の肺がん検診を勧めています。また、町では41歳を対象に肺がん検診を無料としています。自分の健康のため、40歳を過ぎたら年に1回の肺がん検診を受診しましょう。

赤ちゃんを授かりたい夫婦を応援！

## 不妊治療費を一部助成します

町では、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。申請は、原則として治療をされた年度内にお願ひします。

【申し込み・問い合わせ】  
役場子育て支援課 (Tel 35-5321)

- 対象者 以下の全てに該当する人が対象です。
- ①特定不妊治療および人工授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、極めて少ないと判断された人
  - ②夫婦の両方または一方が町内に在住で、1年以上継続して居住している人
  - ③県の不妊治療費助成金や人工授精助成金(ただし男性不妊治療を除く)の交付決定を受けた人
- 助成額(上限額) ▼特定不妊治療(採卵を伴う

- 治療) = 各年度の1回目…150,000円、2回目…100,000円、3回目以降…50,000円
- ▼特定不妊治療(採卵を伴わない治療) = 初年度の1〜3回目…43,750円、4回目以降…19,500円、2年目以降の1・2回目…43,750円、3回目以降…19,500円
- ▼人工授精 = 治療費から県助成金を除いた額の5分の2以内(上限20,000円)
- ※通算2年度までの助成となります。

# 建物の耐震化を支援します

町では、地震による被害から町民の生命・財産を保護するため、建物の耐震化に対して補助金を交付します。詳しくは、役場建設水道課にお問い合わせください。

【問い合わせ】  
役場建設水道課 (Tel 35-5312)

## ●一戸建て木造住宅の耐震化補助

補助事業		建築年	補助率	限度額	その他条件
耐震診断	所有者負担なし	平成 12 年 5 月以前	100%		延床面積 200 ㎡以下
	所有者負担あり	平成 12 年 5 月以前	3 分の 2	58,000 円 75,000 円	設計書あり 設計書なし
補強設計		平成 12 年 5 月以前	3 分の 2	160,000 円	耐震診断の結果、 倒壊の危険性があると判断されたもの
耐震改修・建替え		昭和 56 年 5 月以前	3 分の 2	1,000,000 円	
		昭和 56 年 6 月 ～平成 12 年 5 月	3 分の 1		
除却		平成 12 年 5 月以前	23%	837,000 円	

## ●ブロック塀の耐震化補助

補助事業	補助率	単価上限	限度額
除却	3 分の 2	18,000 円 /m	300,000 円
フェンス等への支援	3 分の 1	25,000 円 /m	200,000 円

※補助要件…以下の全てを満たすもの。

- ①高さが 0.6m を超えるもの
- ②不特定の者が通行する道路に面したもの
- ③町職員などの点検により安全対策が必要と判断されたもの
- ④②と③部分の全てを除却するもの
- ⑤改修は、除却と併せて行うもの



## シニア作品展出品の募集

高齢者の特技や趣味などを通じた生きがい活動の促進と拡充を図るため、県内の高齢者が創作した作品を募集します。

### ■出品資格

県内居住で 60 歳以上のアマチュアの人

### ■部門

日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真

### ■出品作品

ほかの作品展で受賞していないものに限り。またテーマは問わず、1人1点のみです。

### ■出品料

無料

### ■日程

11月27日(金)～12月1日(火)

10時～18時(12月1日は14時まで)

### ■会場

米子市美術館 第3・4展示室

### ■申し込み・作品の搬入期間

11月16日(月)から19日(木)までに、申込書および出品作品を町社会福祉協議会各支部に持ち込んでください。出品した作品は、12月7日(月)から9日(水)までに会場から町社会福祉協議会に返却されます。

※申込書は、役場長寿福祉課および町社会福祉協議会各支部に設置しています。

■問い合わせ 県福祉保健部長寿社会課  
(Tel 0857-26-7179)



11月30日（月）までに申し込みを——

# 児童・生徒の学用品費などを援助

町では、町立小中学校に通学する、または来年度通学予定の児童や生徒の家庭が経済的な理由でお困りの場合に、学用品費や学校給食費などを援助する「就学援助費制度」を行っています。認定の可否は、令和3年2月に決定する予定です。申請書類は、町立小中学校および町教育委員会教育総務課に設置しています。

## ■援助費支給対象

児童や生徒と生計を同一にしている、未成年者を除く全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合に援助費を支給します。

- ①生活保護を受けている人
- ②障がい者、未成年者または寡婦（夫）であり、前年所得が125万円以下の人
- ③国民年金保険料が全額免除されている人（年金受給者の場合、前年所得が125万円以下の人）
- ④児童扶養手当を受給している世帯
- ⑤ハローワークの登録者などで、前年所得が163万円

以下の人

## ■申込期限

11月30日（月）

## ■留意事項

▼現在、就学援助費制度による援助を受けている人であっても、令和3年度も引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。

▼年度中途での申請も受け付けます（申請した月割り・日割りの支給となります）。  
▼生活保護受給者は、修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金のみが援助の対象となります。

援助の種類	支給額（年額）	
	小学校	中学校
学用品費（学用品購入費、学級費）	11,630円	22,730円
通学用品費（2年生以上）	2,270円	
新入学児童生徒学用品費（1年生、3月支給予定）	51,060円	60,000円
校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費	実費 （限度額あり）	

※修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象です。  
※表は令和2年度の援助の種類および支給額のため、変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ】  
町教育委員会教育総務課  
(Tel 35-5365)

## 町内の || Vol.8 || 各種団体を紹介

町内のボランティア団体や、協会、委員などの各種団体を紹介します。入会希望の人、活動の詳細などは、各団体にお問い合わせください。



### 町女性団体連絡協議会



#### 【団体の紹介】

当会は、羽合・東郷・泊の女性の団体（16団体会員約600人）で組織されています。毎年テーマを決めて学習する女性フォーラムの開催や、東郷湖畔などの清掃活動、会員研修会の実施など会員相互の親睦を図り、自己研鑽に努めながら地域社会発展のために日々活動しておられます。

#### 【コメント】

地域の中で女性たちがいきいきと暮らせるように、今後も皆様のご協力の下、活動していきますので、よろしくお願いいたします。

■問い合わせ 副会長 森田（Tel 32-0636）

# いきいき！農業！

## 農業委員会だより

農地の売買は農業委員会の許可を受ける必要があります

農地を資産として保有することや、耕作を前提としない所有権などの権利移動を禁止することで、農地を有効利用できるように許可制度（農地法第3条）が設けられています。許可を判断する要件として▼機械や労働力が十分に確保されているか▼農業従事日数が確保されているか▼水田などの水管理などにおいて地域と調和が取れているかーなどがあります。

また、許可制度の対象にならなくても、相続などは届け出だけが必要となる場合がありますので、詳しくは町農業

委員会事務局にお問い合わせください。

### 下限面積要件とは

農地法第3条の認可要件において、鳥取県では権利取得後の経営面積が50㍎以上であることが要件になっています。しかし、新たな担い手の参入や遊休化防止を促すため、下限面積（別段面積）を町農業委員会が設定することができます。

現在、農業振興地域農用地区域外の下限面積を1㍎以上と設定しており、これまで農地を所有していなかった人が集落付近の小規模農地を取得しやすくなりました。さらに、空き家とセットで農地の権利

取得ができるようになり、町内への新たな移住促進にも役立っています。

### 農家相談会

町農業委員などが、各種相談に応じます。

**日時** 11月19日（木）9時～12時

**場所** 役場第3会議室（別館2階）

**相談内容** 農地の貸借・売買、農地転用、農業者年金、耕作放棄地対策、担い手育成など

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、ご来場の際はマスクを着用していただき、体調の優れない人はご遠慮ください。

### 【問い合わせ】

町農業委員会事務局  
(Tel 35-5389)

## 令和2年度

# 県優秀経営農林水産業者等表彰



このほど、令和2年度県優秀経営農林水産業者等の被表彰者が決定し、10月14日にとりぎん文化会館で式典が開催されました。町内から4人と1団体が表彰されました。被表彰者・団体は以下のとおりです（敬称略）。

### 【問い合わせ】

役場産業振興課（Tel 35-5384）



優秀経営農林水産業者  
前田竹志（門田）



農林水産業功労者  
千熊徹夫（別所）



未来を担う  
青年農林水産業者  
唐崎大義（中興寺）



いきいき農林水産業者  
佐々木邦雄（長和田）



いきいき農林水産業組織  
花見果樹研究会

中央公民館 (Tel 321116)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)  
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

## ゆりはま文化芸能祭

詳細は、中央公民館または各分館にお問い合わせください。

### ◆住民作品展

住民の皆さんが、特技などを生かして制作した多彩な作品が展示されます。

期間 11月18日(水)～24日(火)

場所 中央公民館

### ◆芸能大会

楽器演奏や踊りなど、日頃の活動の成果を発表します。

日時 11月22日(日) 9時30分～

場所 ハワイアロハホール



ロービー展

#### 【中央公民館】

##### ●中国結び作品展

開催中～11月15日(日)

#### 【中央公民館泊分館】

##### ●コロナ禍で撮る

美しい湯梨浜の原風景

11月1日(日)～11月30日(日)

## 気功・太極拳教室

町文化団体協議会の新規会員加入促進を目的とした、気功・太極拳体験教室を開催します。ぜひご参加ください。

日時 11月25日(水) 13時30分～

場所 中央公民館羽合分館

講師 岡本真由美さん

(中華武術華華倶楽部)

問い合わせ 中央公民館または各分館

## 初めての切り絵教室

～美しく繊細な切り絵の世界を体験～

日時 11月27日(金)

13時30分～15時30分

場所 青少年の家 食堂

講師 紙原四郎さん(切り絵作家)

参加費 410円(教材費)

定員 先着10人

申込期限 11月20日(金)

申し込み・問い合わせ

中央公民館泊分館



## 今月の一句・一首

あじさい句会

風に揺れ風と語らふ秋桜

垂れ下がる蔓に零余子の二つ三つ

秋高し峡の社殿に祈りをり

耳鳴りと間違ふほどの虫の声

露草の青際立ちて藪の中

浦人に今は叶はぬ秋祭

はわい句会

稲穂波みのりの風の匂ひけり

球を打つ芝をにぎはす秋あかね

秋涼の響きとなりし朝の鐘

蝗飛ぶ畦道通る医者帰り

金色に垂るる稲穂に風わたる

足遊ぶリフトの下界すすき原

秋に適ふ掛軸替えて安堵とす

推敲に頭悩ます秋の夜

萩の花道を狭めてしだれおり

はわい短歌会

音を立て土埃上げ草刈機あたり一面灰色と化す

夏草の茂りし中にひっそりと露草の花青く咲きをり

台風警戒ニュース繰り返す祈る心に雨戸締めゆく

ドライブの池を見下ろす山のみち枝垂るる萩の赤く列なる

飛蝗追ふ仲間と共に必死なり童心に返る楽しき原つば

今日もまた暑さ厳しく続くかと稜線ながめ暑さ忘るる

裏大山見るも見事に肌白く崩壊の跡岩々尖る

湯梨浜文芸

絹川喜久子

遠藤志ま江

野崎 敏子

賀須井 貴

北原 順美

宮脇 典子

河本久美子

増田美津花

清水 節子

高倉 利子

池本すみ子

平山 照美

天野 道春

林 伸子

長門 顕子

石川 愛子

北村 正枝

植原真由美

竹部 秀子

寺崎 美雪

吉岡美保子

多田 典子

# 図書館 だより

町立図書館 (TEL 48-6012)  
羽合図書室 (TEL 47-5552)  
しおさいプラザとまり (TEL 34-3226)  
開館時間 / 10時～18時  
休館日 / 2日、4日、9日、16日、  
24日、27日、30日

## おはなし会

① 職員による絵本の読み聞かせと、かんたん工作を行います。

■日時 11月21日(土)  
10時30分～11時

■場所 羽合図書室

② 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせです。

■日時 11月22日(日)  
10時30分～11時

■場所 しおさいプラザとまり

③ 「おはなしれっしゃ」による絵本の読み聞かせを行います。

■日時 11月29日(日)  
10時30分～11時30分

■場所 町立図書館

## 11月の特集コーナー

### 【町立図書館】

**コメディ&ミステリー特集** 秋の夜長に笑い&ミステリー！

静かな夜に楽しめるミステリーや推理小説を紹介します。

**神様特集** 旧暦の10月(新暦11月)は、全国の神様が出雲(島根県)に集まる月です。神様にまつわる本や開運本を集めました。

### 【しおさいプラザとまり】

**お仕事特集** 11月23日の「勤労感謝の日」にちなみ、「お仕事小説」や「副業」に関する本をそろえました。

### 【羽合図書室】

**家族っていいね特集** 11月20日の「家族の日」にちなみ、家庭にまつわるさまざまな本を紹介します。

## 図書館祭り in 町立図書館

### ● 11月7日(土)

▽ぬいぐるみのおとまり会

▽おはなし会▽クイズラリー

### ● 11月8日(日)

▽科学実験教室

■時間 10時30分～11時30分

■場所 町立図書館

■対象 小学生親子

※先着8組で事前予約制です。

■講師 県立衛生環境研究所職員

■内容 水を使った科学実験と楽

しいお話をさせていただきます。

▽かわいいイラストの描き方講座

■時間 13時30分～15時

■場所 町立図書館

■対象 小学生～

※先着10人で事前予約制です

■講師 中村裕子

(総合デザイナー)

■内容 手軽にどこでも使えるようなかわいいイラストの描き方を学べます。

## 本のリサイクルにご協力をお願いします

■受付場所 町立図書館、羽合図書室、しおさいプラザとまり

戦争の犠牲となった人に哀悼の意をささげ、恒久平和を祈念するための町戦没者追悼式が10月2日、ハワイアロハホールで行われました。

式では、町遺族連合会会長の中本昌年さん(南谷区)が「今年には戦後75年の節目の年です。戦中を経験した人たちが年々減っていく中で、戦没者の遺族である私たちが、平和の尊さを訴えていかなければなりません」と話されました。



慰霊標へ献花をする参加者

## 令和2年度町戦没者追悼式

これからの社会の平和を祈り



これまでのエピソードを交えて講演する大湾昇さん

全ての人の人権が尊重されるための取り組みの一つ「町民のつどい」が9月22日、ハワイアロハホールで催されました。

講師は、徳島県に在住の大湾昇さん。講演では、被差別集落の出身であることを理由に差別を受けた自身の体験を語られました。またLGBT(性的少数者)や子どもたちのいじめ問題にも触れ、参加者らが身の回りの差別について学ぶきっかけの場となりました。

## 町人権教育推進事業「町民のつどい」

人権感覚を磨きませんか？

# 共に生きる

～認め合い つくっていこう 明るい未来～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

## 町人権教育推進大会を 開催します

大会では、7月から8月にかけて募集した人権標語の表彰や、中学生による意見発表、町人権教育推進協議会行政部会の活動報告を行います。

講演会では「あきらめない心」と題し、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表の伊藤真波さんにご講演いただきます。

伊藤さんは、20歳の時に交通事故で右腕をなくされました。しかし、持ち前のガッツと明るさで日本初の義手の看護師として就職さ

れ、同時に本格的に障がい者水泳を始められました。22歳の春には北京パラリンピックに出場し、100メートル平泳ぎで見事4位に入賞。4年後のロンドンパラリンピックでも、同種目で8位に入賞されました。

講演では、障がい者の人権についてお話しいただくほか、特注の義手を付けてバイオリンの演奏を披露していただきます。

**日時** 11月15日(日) 13時30分～15時50分(開場13時)

**会場** ハワイアロハホール

### 注意事項

- ▽マスクを着用してご参加ください。
- ▽受け付け前に検温を行います。
- ▽新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とする場合があります。あらかじめご了承ください。



## 清柳山安楽寺

安楽寺は、元一ノ宮神宮寺配下の天台宗寺院で、僧ヶ谷にあつて正来院と号しましたが、兵火焼失後は本尾崎に移り、さらに現在地に移転しました。第2代釈恵日律師は、承応2年(1652年)に真宗に改め「安楽寺」と改号。本堂、鐘楼は文化2年(1805年)、山門は安政7年(1860年)、庫裡は明治40年(1907年)の建設です。

本堂は、間口7間半、奥行7間あり、真宗本堂としては中規模に属します。外陣前面の角柱に几帳面きちょうめんを取り、堂内の柱上組物を支輪付きの二手先として、格天井を張り、欄間などの細工を凝らしています。内陣の二手先組は、壁付きの巻斗からも手先肘木を出しているのが異様です。また、入り口にある海老虹梁は、曲がったエビの姿を1本の木から彫り出してあるとても貴重なものです。さらに、釣鐘堂には当時の大工の遊び心か、蟬せみや巾着の彫刻が見られます。

毎年、お盆の3日間に境内で踊る「宇野三ツ星盆踊り」は、安楽

## 湯梨浜今昔物語

寺8代目の次男が姫路の菅生潤善照寺に養子に入り、里帰りした時に菅生潤地方で踊られていた踊りを披露し、広めたと伝えられています。

国の有形文化財に登録されたこの寺の内や外をじっくりと見れば、江戸時代の伝統工法に沿って忠実に建築されており、とても貴重な造りです。目を閉じれば蟬の音が聞こえてきそうな、地区が誇る建物です。



本堂入り口にある海老虹梁

町文化財保護委員

河原 孝徳(宇野)

# 湯梨浜・北栄・琴浦の3町で

## 「3町人権尊重宣言」を表明

新型コロナウイルスに負けない！

3町人権尊重宣言

新型コロナウイルス感染症に関する、正しい知識や理解の不足などによる偏見や差別、誹謗中傷など、人権が侵害される事象が全国各地で発生しています。

これを受け、湯梨浜・北栄・琴浦の3町では、県内では初の合同宣言となる「3町人権尊重宣言」を表明しました。

不当な偏見や差別をなくすためにも、公的機関などの信頼できる情報を基に、感染症について正しく理解していきましょう。そして感染者やその家族、医療関係者などの状況を考えて、一人一人の人権が尊重される社会をめざして、共に頑張っていきましょう。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

### 1.

私たちは感染者とその関係者の人たちを非難しません

▽感染はいつでも、だれにでも起こる可能性があります。感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。

▽感染された方やその家族、知人、職場、医療従事者等への偏見や差別、誹謗中傷はあってはなりません。

### 2.

私たちはうわさやデマに惑わされません

▽SNSや人のうわさは本当に正しいのでしょうか？ 不確かな情報やデマに惑わされることなく、正しい情報に基づいて冷静に行動しましょう。

▽自分自身が間違った情報を流してしまわないよう、もう一度、情報との接し方を考えてみましょう。

### 3.

私たちは一人ひとりの人権を尊重します

▽私たちが克服すべき相手は、人ではなく、新型コロナウイルスです。

▽コロナ禍では不安や恐れから人を責めたり、人の関わりを過度に避けようとしたりすることがあるかもしれません。このようなどきだからこそ自分も相手も大切に、一人ひとりの『人権』を大切にしていきましょう。



合同宣言を表明する各町の首長ら

## 進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.56

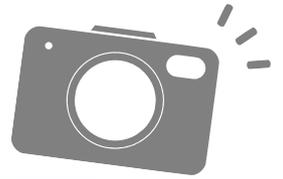


こんにちは。すっかり秋らしくなってきました。これからどんな花が咲き出すか、楽しみにして

いる地域おこし協力隊の西原美鈴です。

着任した1年目に、町内で鮮やかに咲いている花が目にとまりました。ツワブキです。花は菊、茎と葉はフキに似ており、つくだ煮などにして食べることもできます。花の少ない10月～12月に開花し、あさひこども園近くの町道沿いなど、泊地域を中心に自生しており、秋の町並みを彩っています。皆さんの身近な所でも咲いているので楽しみにしてくださいね。

さて、10月15日に宇宙桜ガーデンプロジェクトの皆さんの協力により、桜コミュニティ施設にある天女桜ガーデンの草刈り作業を行いました。5月と10月に植え付けしたレースラベンダーが紫色の花を咲かせており、天女桜ガーデンのアクセントになっています。ぜひお越しください！



## 地域防災力の向上に貢献

松崎自主防災会が県知事表彰受賞



受賞した松崎自主防災会の役員らと宮脇正道町長

このほど、地域防災力の向上などに特に貢献のあった団体を表彰する「県自主防災組織等知事表彰」に、松崎自主防災会が選ばれました。

当会は、松崎地域にある6行政区の連合により構成され、安心・安全な地域づくりを目指して日々の防災活動に取り組まれています。また、平成28年の県中部地震を機に住民の防災意識が高まり、以後こども園への防災頭巾の贈呈や、防災だよりを地区の全世帯に配布するなどさまざまな活動をされています。

会長の速水敏人さん（旭区）は「今回の受賞はとても光栄で、住民皆さんの協力と共助意識の成果だと思っています。これからも地域に密着した活動をしていきたいと思っています」と話されました。

## 聴いてよし！ 弾いてよし！

中国庭園燕趙園「二胡体験」

中国庭園燕趙園で9月19日から22日までの4日間、中国の中秋節にちなんだ各種イベントが催されました。

中秋節とは、中国で旧暦の8月15日に行われる行事で「お月見の日」ともいわれています。

期間中は、中国獅子舞公演や中国の楽器「二胡」の演奏体験、雑技ショーなどが行われました。初めて二胡に触れた参加者は「とてもきれいな音色にうっとりしました。また挑戦したいです」と満足そうに話されました。



苦戦しながらも楽しんで演奏する参加者



完成品をイメージしながら作業をする子どもたち

## ものづくりって楽しいな♪

公民館事業「木工教室」

ものづくりを楽しんでもらうことを目的とした木工教室が9月20日、中央公民館羽合分館で開かれました。

当日の題材は、家庭料理などで使用するスプーン。教室ではまず、講師の土井清澄さん（下浅津）がヤスリなどの工具の使い方を説明。その後参加者らは、おのおのが思い描く形を目指して作り上げていきました。

参加した女性は「初めての木工体験でとても楽しかったです。できた作品を家族に自慢しようと思います」と話されました。

## みんなで町の宝を守り育てる

### 秋の東郷池一斉清掃

町のシンボルである東郷池の環境保全に取り組む「秋の東郷池一斉清掃」が、10月4日に行われました。

当日は「東郷池を守り育てるアダプトプログラム」の参加団体や町民、学生など約200人が参加。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者全員がマスクを着用して清掃活動に取り組んでいました。



池沿いに放置されたごみを回収する参加者ら



記念品を受け取る対象者ら

## いつまでも、末永く健康で— ご長寿に記念品などを贈呈

上浅津地内にある母来寮で10月1日、米寿または100歳以上の高齢者に表彰や記念品などを手渡す贈呈式が行われました。

町内では、令和2年9月15日時点で24人が100歳以上のご長寿、123人が米寿を迎えました。今年102歳を迎えた引田都さんは「長生きの秘訣は、嫌なことはすぐに忘れてしまうことです」と笑顔で話されました。

## 今年は2日間の限定開催！

### 松崎名物「三八市」

毎年10月の「3」と「8」が付く日に開かれている「三八市」が、松崎地内で開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、10月3日と18日の2日間に限定して開催。18日には農産物の販売や飲食などの提供のほか、「あなたの保健室」と題した健康相談スペースが設置されており、通りは多くのお客さんでにぎわっていました。



訪れた人々を「魚」が笑顔で迎えます



通りを歩くだけでも雰囲気を楽しめます



会に先立ち、あいさつをする宮脇正道町長

## 町長と住民による熱い意見交換 町長と語る会

町長と語る会が10月5日、7日、9日の3日間、中央公民館など町内3会場で開催されました。

会では、共通議題として「新型コロナウイルス感染症対策関係事業」「避難所における感染症対策」「水道料金・下水道料金等の改定」「中央公民館泊分館の建て替え」、加えて泊地域では「JR泊駅舎のトイレ等の改修」「泊支所耐震改修工事等」について、宮脇正道町長や町職員が説明。その後、参加した町民の皆さんと町長らが意見交換を行いました。

町では、いただいたご意見を踏まえながら、各施策の方向性などを検討していきます。

スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



## 自衛官

# 募集

### 【自衛官候補生】

**受験資格** 入隊予定月の初日時点で、18歳以上※33歳未満の人

※入隊予定月の翌月から起算して、3力月に達する月の末日時点で33歳に達していない人です。

**受付期間** 年間を通じて受け付けています。

**試験日** 受付時にお知らせします。

**入隊時期** 令和3年3月下旬～4月上旬

※他の時期に設定する場合もあります。

**【高等工科大学学生（一般）】**  
**受験資格** 中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者

※修了見込みを含みます。

**募集期間** 11月1日（日）～令和3年1月6日（水）

**1次試験日**  
令和3年1月23日（土）

### 2次試験日

令和3年1月29日（金）

**受験場所** 県内（会場未定）

**【高等工科大学学生（推薦）】**

**受験資格** 中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者（見込み含む）の中から、成績優秀かつ生徒会活動や部活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人



**募集期間** 11月1日（日）～11月30日（月）

### 1次試験日

令和3年1月10日もしくは11日のうち、いずれか1日

### 受験場所

高等工科大学（神奈川県）

### 申し込み・問い合わせ

自衛隊倉吉地域事務所  
（Tel 47-3250）

### サービスビジネス科受講生

求職者を対象に、観光業に重点を置いた職業訓練を実施します。募集要項は公共職業安定所（ハローワーク）に設置しています。

**募集期限** 12月2日（水）正午

**選考日** 12月11日（金）

**訓練場所** アピオンITスクエア（倉吉市山根540番地6、パープルビルⅡ）

### 問い合わせ

県立産業人材育成センター倉吉校（Tel 26-2247）

### 役場町民課窓口延長

**日時** 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く  
**内容** 証明書発行、町税・水道料などの出納業務

※その他の業務は行っていません。

# お知らせ

## 国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の際は、日本年金機構から11月上旬に送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書を添付してください。なお、10月以降にその年初めて国民年金保険料を納付した人は、翌年2月上旬に控除証明書が送付されます。

**問い合わせ** ▽平日 8時30分～17時15分 ▽第2土曜日 9時30分～16時

日本年金機構倉吉年金事務所  
（Tel 26-5311）

## アルコール家族教室

アルコールの正しい知識や対応を身につけることで、家族全員が自分らしく過ごしていけることを目指す教室です。一人で悩まず、相談してみませんか。

**日時** 11月12日（木）、令和3年1月14日（木）、3月18日（木）

※いずれも14時30分～15時30分

**場所** 県中部総合事務所1階相談室

**問い合わせ** 役場総合福祉課（Tel 35-5374）、県中部総合事務所福祉保健局（Tel 23-3147）

# ワールドマスタース ゲームズ2021 関西

- 競技 グラウンド・ゴルフ
- 日程 令和3年5月28日（金）、29日（土）
- 会場 潮風の丘とまり



報道などで大会の延期が取り上げられています。大会に向けた準備を進めています。

### ■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）



説明を受ける参加者ら



ワールドマスタースゲームズ2021 関西での活躍が期待される通訳ボランティアの養成講座が、10月10日に伯耆しあわせの郷で開催されました。

講座では、はじめに県担当課から大会概要やボランティアについて説明があり、その後中部地区で開催される自転車競技とグラウンド・ゴルフ競技について話がありました。

自転車競技の説明ではトラックレースの動画が流れ、スリリングなレース展開に参加者から歓声が上がっていました。またグラウンド・ゴルフ競技の説明では、室内ではありましたが実際に競技を体験し、楽しさを感じていました。

### 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる人には、日本年金機構から手続きのご案内が10月中旬以降に届きます。受け取りには請求書の提出が必要になりますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入の上、郵送提出してください。令和3年2月1日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

**問い合わせ** 日本年金機構  
 さんダイヤル（TEL0570-051165）

### 危険な空き家の解体を支援

町では、安心安全なまちづくりの推進のため、老朽化して倒壊などの恐れのある危険な空き家などの解体に対して補助金を交付します。詳しくは、役場建設水道課にお問い合わせください。

**補助要件** 町から、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指導を受けた空き家などで、倒壊した場合、前道路や通行人、隣地の建築物などに被害を与える恐れがあるもの

**補助率** 対象経費の5分の4

11月30日は

町税第六期、介護保険料「普通徴収」第六期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第五期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課（TEL35-3116）

### 対象経費

解体、撤去、処分、整地  
**問い合わせ** 役場建設水道課  
 （TEL35-5312）

### 献血にご協力を

400mlの献血を行います。終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場では体温測定や手指消毒の実施にご協力をお願いします。発熱が確認された人は、献血をお断りさせていただきまますのでご了承ください。

**期日** 11月24日（火）  
**場所・時間** ▽湯梨浜消防署Ⅱ  
 9時～10時▽役場Ⅱ13時30分～15時30分▽中部地区運転免許センターⅡ16時10分～17時10分

**問い合わせ** 役場健康推進課  
 （TEL35-5375）

### 税を考える週間



国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」としています。詳細は国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）

### 精神地域ケア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「カラオケと制作」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。

**日時** 11月17日（火）  
 13時30分～15時  
**場所** ハワイアロハホール  
**参加費** 無料  
**持ち物** 飲み物  
**問い合わせ** 役場総合福祉課  
 （TEL35-5374）

### 家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

**日時** 11月25日（水）10時～12時  
**場所** 中央公民館羽合分館  
**問い合わせ** 役場長寿福祉課  
 （地域包括支援センター）  
 （TEL35-5378）

### 催しもの

#### 軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。気軽にお越しください。

**日時** 11月19日（木）  
 19時30分～21時  
**場所** はわいトレーニングセンター  
**内容** ファミリーバドミントン  
**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
 （TEL35-5368）

#### 温泉ウォーキング教室

**日時** 11月2日（月）～30日（月）  
 13時15分～14時15分  
**※**金土日・祝日・休館日を除く  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**参加費** 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。  
**備考** 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。  
**問い合わせ** 役場健康推進課  
 （TEL35-5375）

#### スポーツ推進委員と歩こう会

町スポーツ推進委員の主導で、6歳のウォーキング教室を開催します。今回は「足湯」コースです。参加は無料です。

**日時** 11月8日（日）9時～  
**集合場所** ハワイアロハホール  
**問い合わせ** 町教育委員会生涯学習・人権推進課  
 （TEL35-5368）

## 催しもの

### 中部消費生活センター 巡回相談日

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

**日時** 11月6日（金）、20日（金）  
 ※いずれも8時30分～17時  
**場所** 役場相談室3（別館1階）  
**問い合わせ** 役場産業振興課  
 （TEL35-5382）

### 「見守り力」でなくそう！ 高齢者消費者トラブル

高齢者が、訪問販売などで住宅修理サービスの勧誘をされ多額の被害に遭うトラブルが発生しています。判断力の低下した高齢者は、自身の被害に気が付きません。見慣れない車が止まっている、作業員が頻繁に出入りしている、工事が続いているなどの様子が見られるときには、本人に心配事がないか声掛けを行いましょう。みんなで地域の高齢者を守り、被害を「未然防止」「早期発見」「拡大防止」しましょう！

**問い合わせ** 役場産業振興課（TEL35-5382）  
 中部消費生活センター（倉吉交流プラザ／TEL22-3000）

### 消費生活トラブル

# 催しもの②

## 運動教室

**注意事項** 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。  
 ▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。

### 【つみたて貯筋運動とつぎょう教室】

**日時** 毎週水曜日14時～15時  
**場所** 羽衣会館

**内容** 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

**定員** 15人

**参加費** 500円

**【つみたて貯筋運動とまり教室】**

**日時** 毎週木曜日10時～11時  
**場所** 泊体育館

**内容** リズムウォーキング

**参加費** 500円

※11月5日(木)は無料です。

**問い合わせ** 役場健康推進課  
 (Tel 35-5375)

**【ココカラ運動教室】**

**日時** 毎週火曜日19時30分～20時30分  
 ※休館日を除きます。  
**場所** ゆアシス東郷龍鳳閣  
**内容** 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング  
**定員** 15人

**参加費** 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

**その他** 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

**問い合わせ** ゆアシス東郷龍鳳閣  
 (Tel 3212622)

## レデイスポ

女性のための運動教室です。

**日時・内容** ▽11月10日(火) 健康ボクシング▽24日(火) エアロビクス

※時間はいずれも10時～11時です。

**場所** あやめ池スポーツセンター

**参加料** 500円

**注意事項** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、託児は行いません。また、来館時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

**申し込み・問い合わせ** あやめ池スポーツセンター  
 (Tel 3212231)

## そうだん

**ハローワーク倉吉出張相談**

経済的に困りで就労支援が必要な人、転職や副業、増収な

どを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

**日時** 12月3日(木) 13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分までです。

**場所** 役場相談室2(別館1階)

**申し込み・問い合わせ** 役場総合福祉課 (Tel 35-5390)

## 健康相談日

あなたの血圧や体組成、血管年齢測定、物忘れ相談(タッチパネル)をしてみませんか。その結果から、健康についてのアドバイスを行います。生活習慣病の予防や改善のための食事や運動について、気になることがある人は、お気軽にご相談ください。保健師や栄養士などの専門職と一緒に考えましょう。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。

**日時** 11月26日(木) 13時30分～16時

**場所** 役場相談室2(別館1階)

**問い合わせ** 役場健康推進課  
 (Tel 35-5375)

## ふれあい総合相談所

【法律】※予約が必要です。

**日時** 11月4日(水)、12月2日(水)

※いずれも13時～15時です。

**場所** 中央公民館羽合分館

【心配ごと、行政、人権】

町社会福祉協議会羽合支部  
 (Tel 35-12351)

## 特設人権・行政相談所

**日時・場所** 11月17日(火) 13時～15時  
 ▽役場泊支所  
 11月17日(火) 13時～15時  
 ▽松崎駅前総合相談センターどれみ  
 11月5日(木)、12月3日(木)  
 ※いずれも13時～15時です。

**問い合わせ** 役場町民課  
 (Tel 35-5319)

## 遺言・公証休日相談

公正証書作成にかかる遺言、任意後見、離婚(養育費)、尊厳死などに関する相談に応じます。相談を希望される人は事前にご予約ください。

**日時** 11月15日(日) 9時～14時

**場所** 倉吉公証役場(倉吉市駄経寺町)

**申し込み・問い合わせ** 倉吉公証役場 (Tel 22-0437)



## 小規模企業共済制度を利用しましょう

小規模企業共済制度とは、個人事業主や会社などの役員が事業を廃止した場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておくための制度です。掛金が全額所得控除となる特徴があり、節税効果があります。詳しくは、お問い合わせください。

### ■お問い合わせ

共済相談室コールセンター (Tel 050-5541-7171)

## 広告募集中

広報ゆりはまに掲載する広告を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

### ■お問い合わせ

役場企画課 (Tel 35-5305)

## オープナー

### 【ついでにいっしょも園】

10日(火)9時45分  
おさんぽに行こう  
(雨天：木の実で遊ぼう)

### 【たじりこども園】

11日(水)9時45分  
体を動かして遊ぼう

### 【はわいこども園】

12日(木)9時45分〜一緒に遊ぼう  
【二チキッズ湯梨浜ながえ保育園】

### 【あさひこども園】

14日(土)10時10分〜ふれあい遊び・パネルシアターを楽しもう

### 【ながせこども園】

17日(月)9時30分〜  
ままごと遊びをしましょう  
24日(金)▽9時45分  
絵本の読み聞かせ

## 子育て支援センター

### 【ほかほか広場(はわいこども園)】

2日(月)10時〜わらべうた遊び  
対象：2カ月〜12カ月児

### 【サンサン広場】

4日(水)9時30分〜発育測定  
9日(月)10時〜離乳食のおはなし会  
11日(水)9時30分〜赤ちゃん広場

対象：2カ月〜6カ月児  
会場：羽衣会館

16日(土)10時〜赤ちゃんのための  
絵本の読み聞かせ

18日(月)10時〜プレママ広場  
対象：出産を控えた妊婦

21日(木)9時30分〜みんなで遊ぼう  
会場：文化会館

25日(月)9時30分〜ハイハイ広場  
対象：6カ月〜12カ月児  
会場：羽衣会館

【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】

10日(火)9時30分〜ふれあいリス  
△遊び・サーキット遊び(合同)

11日(水)12日(木)13日(金)  
会場：わかばこども園

9時30分〜木の実を使って制作  
17日(月)9時30分〜  
おともだちと遊ぼう(合同)

会場：あさひこども園

19日(水)9時30分〜発育測定  
19日(水)10時〜親子リトミック  
会場：羽衣会館

24日(月)10時〜誕生日会(合同)

27日(木)10時〜ハッピー子育て講座  
会場：ハワイアロハホール

30日(日)10時〜  
プチキラキラリサイクル(合同)

10日(火)9時30分〜ふれあいリス

△遊び・サーキット遊び(合同)  
会場：わかばこども園

17日(月)9時30分〜  
おともだちと遊ぼう(合同)

会場：あさひこども園

24日(火)10時〜誕生日会(合同)  
会場：すまいる広場

## 休日診療日

### 【休日診療】

8時〜翌朝8時(日・祝)  
病院名と担当(内科・外科)

1日 信生(内)・厚生(外)

3日 野島(内)・北岡(外)

8日 垣田(内)・清水(外)

15日 信生(内)・温泉(外)

22日 厚生(内)・清水(外)

29日 垣田(内)・野島(外)

29日 藤井(内)・北岡(外)

【休日急患診療】

内科・小児科(中部休日急患診療所)  
9時〜21時(日・祝)

歯科(中部歯科医師会口腔衛生セ  
ンター)9時〜15時(日・祝)

小児科(県立厚生病院)(日・祝)

▽10時〜13時15分||県中部地域  
の開業小児科医が当番制で診療

▽17時15分〜22時||県立厚生病  
院小児科医が診療



## おわびと訂正

『広報ゆりはま』10月号9  
ページ中「新型コロナウイルス  
克服フェア」において、歌  
手を「由紀さゆり」としてい  
ましたが、正しくは「由紀さ  
おり」です。おわびして訂正  
します。

## 人の動き 9月30日現在(前月比)

人口	16,752	人	(+ 1)
おとこ	8,034	人	(+ 9)
おんな	8,718	人	(- 8)
世帯数	6,341	戸	(+ 4)

## 交通事故 9月中まとめ(年間累計)

件数	0	件	(11)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(3)
軽傷者	0	人	(8)

## ごみの量 9月(前年同月比)

家庭ごみ 223.9ト( -13.8)

■搬出方法・収集日を守りましょ  
う  
スプレー缶などは中身を使い切り、  
穴を開けてから出しましょう。また、  
生ごみは水切りを徹底しましょう。

## 【9月のごみ分別優秀集落】

小浜、泊3、泊4、泊5、泊6、松崎3、松  
崎四、松崎五、藤津、白石、方地、福永、方面、  
国信、田畑、麻畑、羽衣石、三通田、上橋津

## 東郷池透明度調査(9月)

(前年9月：100~110cm)

調査日	透明度
13日	70cm
17日	70cm
24日	70cm
もっと身近で、30日	70cm

もっと豊かな東郷池へ

## 指名手配被疑者の摘発にご協力を!

令和2年8月末現在、凶悪事件などで特に警視庁が指定している重  
要指名手配被疑者をはじめとして、約630人が全国の警察から指名手  
配されています。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、  
11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被  
疑者の早期摘発に取り組んでいます。指名手配被疑者によく似た人を見  
掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察  
に通報してください。

■問い合わせ 倉吉警察署 (Tel 26-7110)



**植原 水都ちゃん**  
ゆりはまベアレンジャーに会いたい！特技はアンパンチ！何でもやっつけてます♪  
H29.10.3生まれ（長瀬東部）  
（秀樹さん・由依さん）



**西原 愛麗ちゃん**  
3歳おめでとう♪歌って踊るのが大好きなあいりちゃん！大好きだよ♡  
H29.10.14生まれ（新川）  
（有司さん・絵里さん）



**根鈴 歩ちゃん**  
3歳おめでとう★歌が大好きなあゆむくん！いつも笑顔をありがとう♪大好きだよ♡  
H29.11.9生まれ（長瀬中央）  
（晃明さん・明美さん）

元気いっぱい!!  
**ゆいはま**  
キッズ  
HAPPY BIRTHDAY!!  
**10・11**  
月生まれ



**山崎 峻太郎ちゃん**  
3歳おめでとう♪毎日元気いっぱい!の峻太郎くん★これからもすくすく育ててね!  
H29.11.24生まれ（宇谷）  
（将弘さん・喜美子さん）



**金田 真歩ちゃん**  
祝1歳♡食べる大好き真歩ちゃん!毎日かわいい笑顔をありがとう!大好きだよ♪  
R1.11.9生まれ（浜山）  
（淳さん・陽香さん）



**仲田 創志朗ちゃん**  
2歳おめでとう♪これからも、やんちゃに元気いっぱい大きくなってね★  
H30.11.2生まれ（上浅津南部）  
（邦雄さん・奈美恵さん）



**笠見 茜綺ちゃん**  
あきちゃん、1歳おめでとう!いっぱい笑って、食べて、遊んで元気に大きくなってね♡  
R1.11.16生まれ（長和田）  
（充博さん・美菜さん）

満4歳までのお子さんの  
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後は、A4版の拡大写真をプレゼントします。  
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。  
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【12月生まれの締め切り】  
11月12日(先着順)



**尾坂 優希ちゃん**  
みんなのムードメーカーの優希ちゃん★  
3歳おめでとう!大好きだよ♪  
H29.11.13生まれ（長瀬中部）  
（大樹さん・綾香さん）

野菜を毎日350g食べよう!/  
食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

カボチャのヨーグルトサラダ

■材料（4人分）

カボチャ…400g、プレーンヨーグルト…90ml、カッテージチーズ…100g、塩・コショウ…少々、レーズン…大さじ2、マヨネーズ…大さじ2、レタスまたはサラダ菜



■作り方

- ①カボチャは2cm角に切り、ラップをして電子レンジで約4分加熱し、柔らかくなったたらフォークなどでつぶす。
- ②レーズンは湯につけて柔らかくし、水気をよく切る。
- ③ヨーグルトにマヨネーズと塩・コショウを混ぜ、カボチャとレーズンをあえる。
- ④レタスまたはサラダ菜とカッテージチーズを飾る。

■ワンポイントメモ

冬至にカボチャを食べると風邪をひかないといわれるように、栄養価の高さは群を抜いています。カボチャは、乳酸菌やビフィズス菌の栄養となる食物繊維やオリゴ糖を豊富に含むため、腸内の善玉菌が増え、便秘の予防・改善に役立ちます。

■問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

県男女共同参画推進企業に認定されている  
町内の企業を紹介

株式会社 おひさまホーム

男女共同参画社会の実現に向け、働きやすい職場づくりを進めている町内企業を紹介します。

平成29年認定



■事業内容 住宅設備の販売や住宅リフォームなどの各種建設工事をしています。ほかにも、飲食業や中古農機具の買い取りなど、さまざまな分野の事業を手掛けています。

■取り組みについて 従業員のワーク・ライフ・バランス実現のため、認定取得に当たり会社の規約を大幅に見直しました。また、本認定のほかに「県家庭教育推進協力企業協定証」も取得しており、仕事が原因で子どもたちとの関わりが減ってしまわないよう、家庭教育参加の促進に向けた職場環境作りに取り組んでいます。

【インタビュー】代表取締役・杉本一孝さん



取材中に泊新港を横切った際、妙な違和感が…。なんと「夏のおもいで」モニユメントがハロウウィーンの格好に。そのかわいらしい姿に心を癒やされました。